

岩手県内市町村の平成28年度決算に基づく財務書類の作成状況

(調査時点：平成30年3月31日)

- 岩手県内の市町村では、現在の現金主義による会計では把握しにくいコストを明らかにし、関係団体も含めた市町村全体の財政状況を把握することを目的として、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の財務書類4表の作成に取り組んでいます。
- 調査日時点における平成28年度決算に基づく財務書類の作成状況は、18市町村が関係団体も含めた（連結した）市町村全体で作成済み、2町村が全体財務書類まで作成済み、4市町が一般会計等財務書類のみで作成済みとなっています。

1 財務書類の作成について

現在、地方公共団体においては、その財政運営の透明性の確保、資産の有効活用等を目的とし、財務書類の作成及び公表に取り組んでいます。

その具体的な意義は、把握しにくいコストの明示や、ストックの補足等により、これまでの現金主義による会計処理を補完すること、公社・第三セクター等と連結した財務書類の作成により、全体的な決算状況や財政状況を把握し、コスト分析や政策評価、資産・債務改革へ活用していくこと等にあります。

* 財務書類とは、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表をいいます。

2 平成28年度決算に基づく財務書類の作成状況 (割合は県内全市町村における割合を示す。)

| 区分 | 一般会計等財務書類 | 全体財務書類 | 連結財務書類 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 作成済 | 24 (72.7%) | 20 (60.6%) | 18 (54.5%) |
| 統一的な基準 | 24 (72.7%) | 20 (60.6%) | 18 (54.5%) |
| その他 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |
| 作成中 | 6 (18.2%) | 10 (30.3%) | 11 (33.3%) |
| 統一的な基準 | 5 (15.2%) | 9 (27.3%) | 10 (30.3%) |
| その他 | 1 (3.0%) | 1 (3.0%) | 1 (3.0%) |
| 作成予定なし | 3 (9.1%) | 3 (9.1%) | 4 (12.1%) |
| 合計 | 33 (100.0%) | 33 (100.0%) | 33 (100.0%) |

注1 大槌町、普代村、野田村は、日々仕訳を導入する予定の団体(※)であり、遅くとも平成29年度決算に係る統一的な基準に基づく財務書類を平成30年度中に作成することとされています。

注2 「作成予定なし」の団体は、以下のとおりです。

- ・一般会計等財務書類：大槌町(※)、普代村(※)、九戸村
- ・全体財務書類：大槌町(※)、普代村(※)、九戸村
- ・連結財務書類：滝沢市、大槌町(※)、普代村(※)、九戸村

注3 「作成中 その他」の団体は、以下のとおりです。

- ・野田村（※）：総務省方式改訂モデル

注4 一般会計等財務書類とは、地方公共団体の会計のうち、上下水道、病院等の公営企業会計等の公営事業会計を除いたものをいいます。

注5 全体財務書類とは、一般会計等財務書類に公営事業会計を加えた地方公共団体全体のものをいいます。

注6 連結財務書類とは、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体（例えば、一部事務組合、公社、第3セクター等）をあわせて1つの行政サービス実施主体ととらえ、これらの団体の財務書類を集約することをいいます。

注7 「%」表示については、表示単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合がある。（以下同じ）。

3 財務書類作成済みの市町村における公表状況

| | H28 年度版 | | H27 年度版 | | 対前年度増減率 | | | |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|------|---|-------|
| | 団体数 | 割合 (%) | 団体数 | 割合 (%) | 団体数 | 増減率 | | |
| 公表している | 12 | 50.0 | 12 | 75.0 | 0 | 0.0% | | |
| 今後公表予定 | 12 | 50.0 | 3 | 18.8 | 9 | 300% | | |
| 公表(予定) | ホームページ | | 22 | 91.7 | 15 | 93.8 | 7 | 46.7% |
| 媒体内訳 | その他 | | 4 | 16.7 | 3 | 18.8 | 1 | 33.3% |
| 公表予定なし | 0 | 0 | 1 | 6.3 | ▲1 | 皆減 | | |
| 計 | 24 | 100.0 | 16 | 100.0 | 8 | 50% | | |

注1 公表(予定)媒体内訳は、「公表している」又は「今後公表予定」の場合にその公表(予定)媒体を示したものです。(複数回答あり)

4 県の取組み

県としては、市町村における財務書類の作成について、震災からの復興の状況を勘案しながら、市町村の取組状況に応じて適切に支援していきます。

また、国より統一的な基準による財務書類の作成について要請があることから、併せて支援を行っていきます。